

|            |  |
|------------|--|
| 受 験<br>番 号 |  |
|------------|--|

## 一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題

申請者名（法人名）

受験者の氏名

(注意事項)

1. 設問の文中において、法令等抜粋している設問の中には文言を一部省略しているものもあります。
2. 各設問の語句の定義については、各法令の定めによります。

I. 次の問題の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を（ ）内に記入しなさい。

### 問題1

【貨物自動車運送事業法】（定義）

この法律において「貨物自動車運送事業」とは、一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業及び貨物軽自動車運送事業をいう。

一般貨物自動車運送事業とは、他人の需要に応じ、有償で、自動車（三輪以上の軽自動車及び二輪の自動車を含む。）を使用して貨物を運送する事業であって、特定貨物自動車運送事業以外のものをいう。

( )

### 問題2

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行指示書による指示等）

一般貨物自動車運送事業者等は、貨物自動車運送事業輸送安全規則第七条第三項に規定する乗務を含む運行ごとに運行指示書を作成し、これにより事業用自動車の運転者に対し適切な指示を行い、及びこれを当該運転者に携行させなければならない。

( )

### 問題3

【道路運送車両法】（日常点検整備）

自動車の使用者は、自動車の走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に、国土交通省令で定める技術上の基準により、灯火装置の点灯、制動装置の作動その他の日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。

( )

問題 4

【道路交通法】（車両等の使用者の義務）

車両等の使用者は、その者の業務に関し当該車両等を運転させる場合には、当該車両等の運転者及び安全運転管理者、副安全運転管理者その他当該車両等の運行を直接管理する地位にある者に、この法律又はこの法律に基づく命令に規定する車両等の安全な運転に関する事項を遵守させるように努めなければならない。

( )

問題 5

【労働基準法】（労働条件の原則）

この法律で定める労働条件の基準は標準のものであるから、労働関係の当事者は、この基準を理由として労働条件を原則として低下させてはならないことはもとより、その向上を図るように努めなければならない。

( )

問題 6

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（整備管理者の研修）

貨物自動車運送事業者は、道路運送車両法第五十条第一項の規定により選任した整備管理者であって、最後に当該研修を受けた日の属する年度の末日を経過した者について、地方運輸局長が行う研修を受けさせなければならない。

( )

問題 7

【貨物自動車運送事業法】（運賃及び料金等の掲示）

一般貨物自動車運送事業者は、運賃及び料金（個人（事業として又は事業のために運送契約の当事者となる場合におけるものを除く。）を対象とするものに限る。）、運送約款その他国土交通省令で定める事項を主たる事務所その他の営業所において公衆に見やすいように掲示しなければならない。

( )

問題 8

【貨物自動車運送事業報告規則】（運賃及び料金の届出）

一般貨物自動車運送事業者、特定貨物自動車運送事業者及び貨物軽自動車運送事業者は、運賃及び料金を定め又は変更したときは、運賃及び料金の設定又は変更後三十日以内に、運賃料金設定（変更）届出書を、一般貨物自動車運送事業及び特定貨物自動車運送事業に係るものにあつては所轄地方運輸局長（特別積合せ貨物運送に係る運賃及び料金であつて、届出に係る運行系統が二以上の地方運輸局長の管轄区域に設定され、かつ、その起点から終点までの距離の合計（運行系統が重複する部分に係る距離を除く。）が百キロメートル以上である場合にあつては国土交通大臣）に、貨物軽自動車運送事業に係るものにあつてはその主たる事務所の所在地を管轄する運輸支局長等に、それぞれ提出しなければならない。

( )

問題 9

【道路運送車両法】（自動車車検証の備付け等）

自動車は、自動車検査証を備え付け、かつ、検査標章を表示しなければ、運行の用に供してはならない。

( )

問題 1 0

【自動車事故報告規則】（速報）

事業者等は、その使用する自動車について、五人以上の重傷者を生じた事故があったときは、電話、ファクシミリ装置その他適当な方法により、二十四時間以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸支局長等に速報しなければならない。

( )

問題 1 1

【労働基準法】（労働条件の明示）

使用者は、労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を明示しなければならない。

当該規定によって明示された労働条件が事実と相違する場合においては、労働者は、即時に労働契約を解除することができる。

就業のために住居を変更した労働者が、契約解除の日から十四日以内に帰郷する場合においては、使用者は、必要な旅費を負担しなければならない。

( )

問題 1 2

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（点呼等）

貨物自動車運送事業者は、乗務開始時及び終了時に行う点呼のいずれかを対面で行うことができない乗務を行う運転者に対し、当該点呼のほかに、当該乗務の途中において少なくとも1回電話その他の方法により点呼を行わなければならない。

( )

問題 1 3

【下請代金支払遅延等防止法】（下請代金の支払期日）

下請代金の支払期日が定められなかったときは親事業者が下請事業者の給付を受領した日が、法第2条の2第1項の規定に違反して下請代金の支払期日が定められたときは親事業者が下請事業者の給付を受領した日から起算して60日を経過した日の前日が下請代金の支払期日と定められたものとみなす。

( )

問題 1 4

【道路交通法】（使用者に対する通知）

車両等の運転者がこの法律若しくはこの法律に基づく命令の規定又はこの法律の規定に基づく処分に違反した場合において、当該違反が当該違反に係る車両等の使用者の業務に関してなされたものであると認めるときは、公安委員会は、内閣府令で定めるところにより、当該車両等の使用者が道路運送法の規定による自動車運送事業者、貨物利用運送事業法の規定による第二種貨物利用運送事業を経営する者又は軌道法の規定による軌道の事業者であるときは当該事業者及び当該事業を監督する行政庁に対し、当該車両等の使用者がこれらの事業者以外の者であるときは当該車両等の運転者に対し、当該違反の内容を通知するものとする。

( )

問題 15

【道路運送車両法】（変更登録）

自動車の所有者は、登録されている型式、車台番号、原動機の型式、所有者の氏名若しくは名称若しくは住所又は使用の本拠の位置に変更があったときは、その事由があった日から15日以内に、国土交通大臣の行う変更登録の申請をしなければならない。

( )

問題 16

【貨物自動車運送事業法施行規則】（届出）

一般貨物自動車運送事業者又は特定貨物自動車運送事業者たる法人であって、役員又は社員に変更があった場合及び定款並びに資本金の額に変更があった場合には、その旨を届け出なければならない。

( )

問題 17

【道路運送法】（自動車に関する表示）

事業用の貨物自動車を使用する者は、その自動車の外側に、荷主の氏名、名称又は記号その他国土交通省令で定める事項を見やすいように表示しなければならない。

( )

問題 18

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行管理者等の選任）

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車（被けん引自動車を除く。）の運行を管理する営業所ごとに、当該営業所が運行を管理する事業用自動車の数を30で除して得た数（その数に1未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。）に1を加算して得た数以上の運行管理者を選任しなければならない。ただし、5両未満の事業用自動車の運行を管理する営業所であって、地方運輸局長が認めるものについては、この限りではない。

( )

問題 19

【道路運送車両法】（選任届）

大型自動車使用者等は、整備管理者を選任したときは、その日から三十日以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。これを変更したときも同様である。

( )

問題 2 0

【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】（貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等）

自動車運転者の拘束時間は、一箇月について二百九十三時間を超えないものとする。ただし、労使協定があるときは、一年のうち三箇月までは、一年間についての拘束時間が三千五百十六時間を超えない範囲内において、三百二十時間まで延長することができる。

( )

問題 2 1

【貨物自動車運送事業法】（輸送の安全の確保の命令）

国土交通大臣は、一般貨物自動車運送事業者が、第十六条第一項、第四項若しくは第六項、第十七条第一項から第四項まで、第十八条第一項、第二十二條第二項若しくは第三項若しくは前条の規定又は安全管理規程を遵守しているため輸送の安全の確保がされていると認めるときは、当該一般貨物自動車運送事業者に対し、必要な員数の運転者の確保、事業用自動車の運行計画の改善、運行管理者に対する必要な権限の付与、貨物自動車利用運送を行う場合におけるその利用する運送を行う一般貨物自動車運送事業者又は特定貨物自動車運送事業者の輸送の安全の確保を阻害する行為の停止、当該安全管理規程の遵守その他その是正のために必要な措置を講ずべきことを命ずることができる。

( )

問題 2 2

【労働安全衛生法】（健康診断）

事業者は、労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、医師による健康診断を行わなければならない。

事業者は、有害な業務で、政令で定めるものに従事する労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、医師による特別の項目についての健康診断を行わなければならない。有害な業務で、政令で定めるものに従事させたことのある労働者で、現に使用しているものについても、同様とする。

( )

問題 2 3

【労働基準法】（労働基準監督官の権限）

労働基準監督官は、事業場、寄宿舍その他の附属建設物に臨検し、帳簿及び書類の提出を求め、又は使用者若しくは労働者に対して尋問を行うことができる。

( )

問題 2 4

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（過労運転の防止）

一般貨物自動車運送事業者等は、事業計画に従い業務を行うに必要な員数の事業用自動車の運転者を必要に応じて選任しておかなければならず、選任する運転者は、日々雇い入れられる者、二月以内の期間を定めて使用される者又は試みの使用期間中の者（14日を超えて引き続き使用されるに至った者を除く。）であってはならない。

( )

問題 2 5

【貨物自動車運送事業法】（安全管理規程等）

一般貨物自動車運送事業者（その事業の規模が国土交通省令で定める規模未満であるものを除く。以下この条において同じ。）は、安全管理規程を定め、国土交通省令で定めるところにより、国土交通大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

一般貨物自動車運送事業者は、安全統括管理者を選任しなければならない。安全統括管理者を選任し、又は解任したときは、国土交通省令で定めるところにより、遅滞なく、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。

( )

II. 次の問題の文書の指示に従って設問に答えなさい。

問題 2 6

【道路交通法】(第一種免許)

自動車及び原動機付自転車(以下「自動車等」という。)を運転しようとする者は、公安委員会の運転免許(以下「免許」という。)を受けなければならないが、以下の内容のうち、第一種免許の種類と運転できる自動車等の種類が正しいものはどれか。①から③より1つ選び、( )内にその番号を記入しなさい。

- ① 免許の種類: 大型免許  
運転できる自動車等: 大型自動車、準大型自動車、中型自動車、準中型自動車、普通自動車、小型特殊自動車及び原動機付自転車
- ② 免許の種類: 中型免許  
運転できる自動車等: 中型自動車、準中型自動車、普通自動車、小型特殊自動車及び原動機付自転車
- ③ 免許の種類: 準中型免許  
運転できる自動車等: 普通自動車、小型特殊自動車及び原動機付自転車

( )

問題 2 7

【自動車事故報告規則】（定義）

自動車の事故に関する報告として、重大な事故として自動車事故報告規則に定められている事項について、明らかに正しいとはいえない事項を①から③より1つ選び、( )内にその番号を記入しなさい。

- ① 死者又は重傷者を生じたもの
- ② 荷物をき損・破損させたもの
- ③ 自動車が転覆し、転落し、火災を起こし、又は鉄道車両と衝突し、若しくは接触したもの

( )

## 問題 28

### 【私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律】

この法律において、「不公正な取引方法」に該当する行為として、法令に定められていないものを①から③より1つ選び、( )内にその番号を記入しなさい。

- ① 二以上の事業者がその通常の事業活動の範囲内において、かつ、当該事業活動の施設又は態様に重要な変更を加えることなく、同一の需要者に同種又は類似の商品又は役務を提供すること
- ② 正当な理由がないのに、商品又は役務をその供給に要する費用を著しく下回る対価で継続して供給することであつて、他の事業者の事業活動を困難にさせるおそれがあるもの
- ③ 他の事業者に、ある事業者に対する供給を拒絶させ、又は供給に係る商品若しくは役務の数量若しくは内容を制限させること。

( )

## 問題 29

### 【貨物自動車運送事業輸送安全規則】(貨物の積載方法)

貨物自動車運送事業者が、事業用自動車に貨物を積載する方法として、規則上定めている内容として誤っているものはどれか。以下の①から③より1つ選び、( )内にその番号を記入しなさい。

- ① 荷崩れ等により落下することを防止するため、貨物にロープ又はシートを掛けること等必要な措置を講ずること。
- ② 荷物高2,400mm未満で積載すること。
- ③ 偏荷重が生じないように積載すること。

( )

## 問題 30

### 【貨物自動車運送事業法施行規則】(事業計画)

貨物自動車運送事業法第四条第一項第二号の事業計画には、貨物自動車運送事業法施行規則に掲げる事項を記載しなければならないこととされているが、記載しなければならない事項として法令上規定されていないものを次の①から③より1つ選び、( )内にその番号を記入しなさい。

- ① 事業用自動車の運転者及び運転の補助に従事する従業員の休憩又は睡眠のための施設の位置及び収容能力
- ② 貨物の運送に関し支払うことのある損害賠償の支払能力
- ③ 各営業所に配置する事業用自動車の種別(霊きゅう自動車又は霊きゅう自動車以外の自動車及び事業用自動車の種別ごとの数

( )

|      |  |
|------|--|
| 受験番号 |  |
|------|--|

試験日：令和3年9月

## 一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題

申請者名（法人名）

受験者の氏名

（注意事項）

1. 設問の文中において、法令等抜粋している設問の中には文言を一部省略しているものもあります。
2. 各設問の語句の定義については、各法令の定めによります。

I. 次の問題の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を（ ）内に記入しなさい。

問題 1

【貨物自動車運送事業法】（定義）

この法律において「貨物自動車運送事業」とは、一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業及び貨物軽自動車運送事業をいう。

一般貨物自動車運送事業とは、他人の需要に応じ、有償で、自動車（三輪以上の軽自動車及び二輪の自動車を含む。）を使用して貨物を運送する事業であって、特定貨物自動車運送事業以外のものをいう。

【貨物自動車運送事業法】

（ × ）

**第2条第1、2項**

問題 2

誤：（三輪以上の軽自動車及び二輪の自動車を含む。）

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行指示書による指示等）

一般貨物自動車運送事業者等は、貨物自動車運送事業輸送安全規則第七条第三項に規定する乗務を含む運行ごとに運行指示書を作成し、これにより事業用自動車の運転者に対し適切な指示を行い、及びこれを当該運転者に携行させなければならない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】

（ ○ ）

**第9条の3**

問題 3

【道路運送車両法】（日常点検整備）

自動車の使用者は、自動車の走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に、国土交通省令で定める技術上の基準により、灯火装置の点灯、制動装置の作動その他の日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。

【道路運送車両法】

（ ○ ）

**第47条の2**



問題 4

【道路交通法】（車両等の使用者の義務）

車両等の使用者は、その者の業務に関し当該車両等を運転させる場合には、当該車両等の運転者及び安全運転管理者、副安全運転管理者その他当該車両等の運行を直接管理する地位にある者に、この法律又はこの法律に基づく命令に規定する車両等の安全な運転に関する事項を遵守させるように努めなければならない。

【道路交通法】 (  )

**第74条第1項**

問題 5

【労働基準法】（労働条件の原則）

この法律で定める労働条件の基準は標準のものであるから、労働関係の当事者は、この基準を理由として労働条件を原則として低下させてはならないことはもとより、その向上を図るように努めなければならない。

【労働基準法】 (  )

**第1条第2項**

問題 6

正：最低のもの 誤：標準のもの

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（整備管理者の研修）

貨物自動車運送事業者は、道路運送車両法第五十条第一項の規定により選任した整備管理者であって、最後に当該研修を受けた日の属する年度の末日を経過した者について、地方運輸局長が行う研修を受けさせなければならない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 (  )

**第3条の4**

正：翌年度 誤：年度の末日

問題 7

【貨物自動車運送事業法】（運賃及び料金等の掲示）

一般貨物自動車運送事業者は、運賃及び料金（個人（事業として又は事業のために運送契約の当事者となる場合におけるものを除く。）を対象とするものに限る。）、運送約款その他国土交通省令で定める事項を主たる事務所その他の営業所において公衆に見やすいように掲示しなければならない。

【貨物自動車運送事業法】 (  )

**第11条**

問題 8

【貨物自動車運送事業報告規則】（運賃及び料金の届出）

一般貨物自動車運送事業者、特定貨物自動車運送事業者及び貨物軽自動車運送事業者は、運賃及び料金を定め又は変更したときは、運賃及び料金の設定又は変更後三十日以内に、運賃料金設定（変更）届出書を、一般貨物自動車運送事業及び特定貨物自動車運送事業に係るものにあつては所轄地方運輸局長（特別積合せ貨物運送に係る運賃及び料金であつて、届出に係る運行系統が二以上の地方運輸局長の管轄区域に設定され、かつ、その起点から終点までの距離の合計（運行系統が重複する部分に係る距離を除く。）が百キロメートル以上である場合にあつては国土交通大臣）に、貨物軽自動車運送事業に係るものにあつてはその主たる事務所の所在地を管轄する運輸支局長等に、それぞれ提出しなければならない。

【貨物自動車運送事業報告規則】 (  )

**第2条の2**

問題 9

【道路運送車両法】（自動車車検証の備付け等）

自動車は、自動車検査証を備え付け、かつ、検査標章を表示しなければ、運行の用に供してはならない。

【道路運送車両法】 (  )

**第66条**

問題 1 0

【自動車事故報告規則】（速報）

事業者等は、その使用する自動車について、五人以上の重傷者を生じた事故があったときは、電話、ファクシミリ装置その他適当な方法により、二十四時間以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸支局長等に速報しなければならない。

【自動車事故報告規則】 (  )

**第4条**

問題 1 1

【労働基準法】（労働条件の明示）

使用者は、労働契約の締結に際し、労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を明示しなければならない。

当該規定によって明示された労働条件が事実と相違する場合においては、労働者は、即時に労働契約を解除することができる。

就業のために住居を変更した労働者が、契約解除の日から十四日以内に帰郷する場合においては、使用者は、必要な旅費を負担しなければならない。

【労働基準法】 (  )

**第15条**

問題 1 2

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（点呼等）

貨物自動車運送事業者は、乗務開始時及び終了時に行う点呼のいずれかを対面で行うことができない乗務を行う運転者に対し、当該点呼のほか、当該乗務の途中において少なくとも1回電話その他の方法により点呼を行わなければならない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 (  )

**第7条第3項**

誤：点呼のいずれかを対面で行うことができない

問題 1 3

【下請代金支払遅延等防止法】（下請代金の支払期日）

下請代金の支払期日が定められなかつたときは親事業者が下請事業者の給付を受領した日が、法第2条の2第1項の規定に違反して下請代金の支払期日が定められたときは親事業者が下請事業者の給付を受領した日から起算して60日を経過した日の前日が下請代金の支払期日と定められたものとみなす。

【下請代金支払遅延等防止法】 (  )

**第2条の2第2項**

問題 1 4

【道路交通法】（使用者に対する通知）

車両等の運転者がこの法律若しくはこの法律に基づく命令の規定又はこの法律の規定に基づく処分違反した場合において、当該違反が当該違反に係る車両等の使用者の業務に関してなされたものであると認めるときは、公安委員会は、内閣府令で定めるところにより、当該車両等の使用者が道路運送法の規定による自動車運送事業者、貨物利用運送事業法の規定による第二種貨物利用運送事業者を営業者又は軌道法の規定による軌道の事業者であるときは当該事業者及び当該事業を監督する行政庁に対し、当該車両等の使用者がこれらの事業者以外の者であるときは当該車両等の運転者に対し、当該違反の内容を通知

【道路交通法】 (  )

**第108条の34**

正：当該車両等の使用者 誤：当該車両等の運転者

問題 1 5

【道路運送車両法】（変更登録）

自動車の所有者は、登録されている型式、車台番号、原動機の型式、所有者の氏名若しくは名称若しくは住所又は使用の本拠の位置に変更があったときは、その事由があった日から15日以内に、国土交通大臣の行う変更登録の申請をしなければならない。

【道路運送車両法】 (  )

**第12条第1項**

問題 1 6

【貨物自動車運送事業法施行規則】（届出）

一般貨物自動車運送事業者又は特定貨物自動車運送事業者たる法人であつて、役員又は社員に変更があつた場合及び定款並びに資本金の額に変更があつた場合には、その旨を届け出なければならない。

【貨物自動車運送事業法施行規則】 (  )

**第44条**

誤：定款並びに資本金の額の変更は届出不要

問題 1 7

【道路運送法】（自動車に関する表示）

事業用の貨物自動車を使用する者は、その自動車の外側に、荷主の氏名、名称又は記号その他国土交通省令で定める事項を見やすいように表示しなければならない。

【道路運送法】 (  )

**第95条**

正：使用者 誤：荷主

問題 1 8

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（運行管理者等の選任）

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車（被けん引自動車を除く。）の運行を管理する営業所ごとに、当該営業所が運行を管理する事業用自動車の数を30で除して得た数（その数に1未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。）に1を加算して得た数以上の運行管理者を選任しなければならない。ただし、5両未満の事業用自動車の運行を管理する営業所であつて、地方運輸局長が認めるものについては、この限りではない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 (  )

**第18条第1項**

誤：1未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。

問題 1 9

【道路運送車両法】（選任届）

大型自動車使用者等は、整備管理者を選任したときは、その日から三十日以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。これを変更したときも同様である。

【道路運送車両法】 (  )

**第52条**

誤：三十日以内

問題 2 0

【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】（貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等）

自動車運転者の拘束時間は、一箇月について二百九十三時間を超えないものとする。ただし、労使協定があるときは、一年のうち三箇月までは、一年間についての拘束時間が三千五百十六時間を超えない範囲内において、三百二十時間まで延長することができる。

【自動車運転者の労働時間等の改善のための基準】 (  )

**第4条第1項**

誤：一年のうち三箇月までは

問題 2 1

【貨物自動車運送事業法】（輸送の安全の確保の命令）

国土交通大臣は、一般貨物自動車運送事業者が、第十六条第一項、第四項若しくは第六項、第十七条第一項から第四項まで、第十八条第一項、第二十二條第二項若しくは第三項若しくは前条の規定又は安全管理規程を遵守しているため輸送の安全の確保がされていると認めるときは、当該一般貨物自動車運送事業者に対し、必要な員数の運転者の確保、事業用自動車の運行計画の改善、運行管理者に対する必要な権限の付与、貨物自動車利用運送を行う場合におけるその利用する運送を行う一般貨物自動車運送事業者又は特定貨物自動車運送事業者の輸送の安全の確保を阻害する行為の停止、当該安全管理規程の遵守その他その是正のために必要な措置を講ずべきことを命ずることができる。

【貨物自動車運送事業法】 (  )

**第23条**

誤：遵守しているため輸送の安全の確保がされている・・・

問題 2 2

【労働安全衛生法】（健康診断）

事業者は、労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、医師による健康診断を行わなければならない。

事業者は、有害な業務で、政令で定めるものに従事する労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、医師による特別の項目についての健康診断を行わなければならない。有害な業務で、政令で定めるものに従事させたことのある労働者で、現に使用しているものについても、同様とする。

【労働安全衛生法】 (  )

**第66条第1～2項**

問題 2 3

【労働基準法】（労働基準監督官の権限）

労働基準監督官は、事業場、寄宿舎その他の附属建設物に臨検し、帳簿及び書類の提出を求め、又は使用者若しくは労働者に対して尋問を行うことができる。

【労働基準法】 (  )

**第101条**

問題 2 4

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】（過労運転の防止）

一般貨物自動車運送事業者等は、事業計画に従い業務を行うに必要な員数の事業用自動車の運転者を必要に応じて選任しておかなければならず、選任する運転者は、日々雇い入れられる者、二月以内の期間を定めて使用される者又は試みの使用期間中の者（14日を超えて引き続き使用されるに至った者を除く。）であってはならない。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 (  )

**第3条第1項、第2項**

誤：必要に応じて 正：常時

問題 2 5

【貨物自動車運送事業法】（安全管理規程等）

一般貨物自動車運送事業者（その事業の規模が国土交通省令で定める規模未満であるものを除く。以下この条において同じ。）は、安全管理規程を定め、国土交通省令で定めるところにより、国土交通大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

一般貨物自動車運送事業者は、安全統括管理者を選任しなければならない。安全統括管理者を選任し、又は解任したときは、国土交通省令で定めるところにより、遅滞なく、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。

【貨物自動車運送事業法】

( ○ )

第16条

II. 次の問題の文書の指示に従って設問に答えなさい。

問題 2 6

【道路交通法】（第一種免許）

自動車及び原動機付自転車（以下「自動車等」という。）を運転しようとする者は、公安委員会の運転免許（以下「免許」という。）を受けなければならないが、以下の内容のうち、第一種免許の種類と運転できる自動車等の種類が正しいものはどれか。①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 免許の種類：大型免許  
運転できる自動車等：大型自動車、準大型自動車、中型自動車、準中型自動車、普通自動車、小型特殊自動車及び原動機付自転車
- ② 免許の種類：中型免許  
運転できる自動車等：中型自動車、準中型自動車、普通自動車、小型特殊自動車及び原動機付自転車
- ③ 免許の種類：準中型免許  
運転できる自動車等：普通自動車、小型特殊自動車及び原動機付自転車

【道路交通法】

( ② )

第85条

問題 2 7

【自動車事故報告規則】（定義）

自動車の事故に関する報告として、重大な事故として自動車事故報告規則に定められている事項について、明らかに正しいとはいえない事項を①から③より1つ選び、（ ）内にその番号を記入しなさい。

- ① 死者又は重傷者を生じたもの
- ② 荷物をき損・破損させたもの
- ③ 自動車が転覆し、転落し、火災を起こし、又は鉄道車両と衝突し、若しくは接触したもの

【自動車事故報告規則】

( ② )

第2条

問題 28

【私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律】

この法律において、「不公正な取引方法」に該当する行為として、法令に定められていないものを①から③より1つ選び、( )内にその番号を記入しなさい。

- ① 二以上の事業者がその通常の事業活動の範囲内において、かつ、当該事業活動の施設又は態様に重要な変更を加えることなく、同一の需要者に同種又は類似の商品又は役務を提供すること
- ② 正当な理由がないのに、商品又は役務をその供給に要する費用を著しく下回る対価で継続して供給することであつて、他の事業者の事業活動を困難にさせるおそれがあるもの
- ③ 他の事業者に、ある事業者に対する供給を拒絶させ、又は供給に係る商品若しくは役務の数量若しくは内容を制限させること。

【私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律】 ( ① )

第2条

問題 29

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 (貨物の積載方法)

貨物自動車運送事業者が、事業用自動車に貨物を積載する方法として、規則上定めている内容として誤っているものはどれか。以下の①から③より1つ選び、( )内にその番号を記入しなさい。

- ① 荷崩れ等により落下することを防止するため、貨物にロープ又はシートを掛けること等必要な措置を講ずること。
- ② 荷物高2, 400mm未満で積載すること。
- ③ 偏荷重が生じないように積載すること。

【貨物自動車運送事業輸送安全規則】 ( ② )

第5条

問題 30

【貨物自動車運送事業法施行規則】 (事業計画)

貨物自動車運送事業法第四条第一項第二号の事業計画には、貨物自動車運送事業法施行規則に掲げる事項を記載しなければならないこととされているが、記載しなければならない事項として法令上規定されていないものを次の①から③より1つ選び、( )内にその番号を記入しなさい。

- ① 事業用自動車の運転者及び運転の補助に従事する従業員の休憩又は睡眠のための施設の位置及び収容能力
- ② 貨物の運送に関し支払うことのある損害賠償の支払能力
- ③ 各営業所に配置する事業用自動車の種別 (霊きゅう自動車又は霊きゅう自動車以外の自動車及び事業用自動車の種別ごとの数

【貨物自動車運送事業法施行規則】 ( ② )

第2条

貨物自動車運送事業法令試験実施結果

関東運輸局

|        | 受験者数 | 合格者数 |
|--------|------|------|
| 令和3年9月 | 88   | 42   |